相続手続に係る依頼書

貯金加入者が死亡したときは、「**解約請求書**」【貯－４】とあわせてご提出ください。

相 続 手 続 に 係 る 依 頼 書

年　　月　　日

岐阜県市町村職員共済組合理事長　様

所属所	○○市役所	組合員等記号番号	600 － 1234
組合員氏名	共済　太郎		

上記の者は、　　○○年○○月○○日に死亡し、貴組合からの共済貯金の解約金については私が代表して相続手続を行いますので、下記の金融機関口座に送金ください。
なお、この件に関し、私が代表して共済貯金の相続手続を行うことに、下記の相続人全員が同意しており、相続人間の紛議もありません。
また、受取金について利害関係人から異議申立があった場合には、全て当方において解決し、貴組合に対して一切ご迷惑をおかけいたしません。

例：
配偶者と子

・**相続人代表者**
配偶者：共済花子

・**相続人**
子：共済一郎
（成年）

子：共済幸子
（未成年）

住所	〒500－8508 岐阜市薮田南５－１４－５３				
フリガナ	きょうさい　はなこ				
氏名	共済　花子　（花共子済）			組合員との続柄	
生年月日	T S H ○○年○○月○○日	電話番号	（058）277 － 1129		
受取金融機関	○○	銀行 信用金庫 信用組合 農協	○○	本店 支店 出張所	
	銀行コード		支店コード		
	預金種目	普通	口座番号	1 2 3 4 5 6 7	
住所	〒500－8508 岐阜市薮田南５－１４－５３				
氏名	共済　一郎　（一共郎済）	親権者又は未成年後見人等（相続人が未成年者の場合）			
住所	〒500－8508 岐阜市薮田南５－１４－５３			組合員との続柄	子
氏名	共済　幸子　㊞	親権者又は未成年後見人等（相続人が未成年者の場合）	共済　花子　（花共子済）		
住所	〒			組合員との続柄	
氏名	㊞	親権者又は未成年後見人等（相続人が未成年者の場合）			㊞
住所	〒				

相続人代表者について記入し、「実印」を押印してください。

相続人代表者以外の相続人について記入し、「実印」を押印してください。

子等が未成年の場合、親権者等の署名及び「実印」を押印してください。

【相続人（法定相続人）】
・配偶者（常に相続人）
・第一順位：子
・第二順位：父母（直系尊属）
・第三順位：兄弟姉妹
（自分より先順位者がいる場合は相続人に該当しません。）

【添付書類】…必ず必要となります。
①組合員の出生から死亡までが確認できる連続した戸籍謄本（原戸籍）等
②相続人全員が確認できる戸籍謄本（全部事項証明）等
ただし、①で確認できる場合は不要。
③相続人全員の印鑑登録証明書（発行日から６ヵ月以内のもの）
ただし、相続人が未成年（18 歳未満）の場合は、親権者又は未成年後見人等の法定代理人の印鑑登録証明書を添付してください。